

チリ国の運転免許制度について

(1) チリは日本と同じジュネーブ条約締結国ですので、短期渡航者（90日以内）は運転する際に有効期限内のパスポート及び国際運転免許証で運転することができます。

ただし、90日以上滞在される長期滞在者等はチリ国の運転免許証を取得しなければなりません。

(2) チリの運転免許証取得にあたっては、2023年2月18日（土）より、「運転免許に関する日本国政府とチリ共和国政府との間の協定」の発効により、有効な日本の運転免許証を有し、かつチリの在留資格（観光など短期滞在者を除く）を有する者は、チリの運転免許証取得に係る手続が簡素化され、運転に必要な知識及び技能に関する試験を受けることなく取得することが可能となりました。

(3) チリの運転免許証取得にあたり、事前に準備が必要な書類等は以下のとおりです。

- ①有効な日本の運転免許証
- ②①の翻訳証明（当館領事部作成の「運転免許証抜粋証明」）
- ③チリ国身分証明書（長期滞在等）
- ④ClaveÚnica

(4) チリの運転免許証取得のための申請手続は以下のとおりです。

- ①（3）の事前に必要な書類等を準備

※運転免許証抜粋証明の申請には日本の運転免許証及び発行料（15,000ペソ）が必要です。

- ②チリ運輸通信省ホームページより、運転免許証取得のための事前オンライン申請手続きを実施（<https://www.subtrans.gob.cl/canrelicex/>）※2月20日（月）より運用開始予定。

- ・ClaveÚnicaの情報を入力
- ・指示に従い、各種情報を入力、証明書写しのアップロード等

- ③チリ運輸通信省より、申請手続き完了通知の受領

- ④上記③完了通知受領後、居住区の区役所（※）にチリの運転免許証取得のための申請・受検等（適性検査等）の実施

※予め、居住区の区役所に手続に必要書類（例：チリ運輸通信省発行の手続完了通知書、チリ国身分証明書、日本の運転免許証のコピー、手数料等）等をご確認ください。

(5) その他

○チリの交通ルール

(参考 <https://www.educacionvial.cl/categoría/material-estudio/normas-de-circulacion>) に従い、安全運転を心がけて下さい。

○チリでは交通違反により取締りを受けた場合、警察官に賄賂を贈るのは厳しく処罰されます。